

令和元年度財政的援助団体等監査結果報告書

令和2年3月

三重県監査委員

目 次

第1	監査の概要	
1	監査の種類	1
2	監査の対象・範囲等	1
3	監査の実施方法	2
4	監査の着眼点	2
5	別表〔監査実施団体一覧〕	3
第2	監査の結果及び意見	
1	監査の結果	5
2	監査の意見	6
	【出資団体】	
	○地方独立行政法人三重県立総合医療センター	8
	○公益財団法人三重県生活衛生営業指導センター	9
	○公益財団法人三重県救急医療情報センター	10
	○公益財団法人三重県文化振興事業団	10
	○公益財団法人三重県国際交流財団	11
	○伊勢鉄道株式会社	11
	○公益財団法人三重県農林水産支援センター	12
	○株式会社三重県松阪食肉公社	14
	○一般社団法人三重県畜産協会	15
	【公の施設管理団体】	
	○日本環境マネジメント株式会社	16
	○三重県森林組合連合会	16
	○サンシャインパークGM	17
	○公益社団法人地域医療振興協会	18
	○有限会社熊野市観光公社	19
	【補助金等交付団体】	
	○医療法人財団青木会	20
	○社会福祉法人三重豊生会	21
	○社会福祉法人三重県社会福祉協議会	22
	○ふくし・くらしグループ合同会社	23
	○学校法人津田学園	24
	○ヒノキブン株式会社	25
	○松阪漁業協同組合	25
	○三重県職業能力開発協会	26
	○コスモ石油株式会社	27
	○エイベックス株式会社	27
	○ゲスタンプ・ホットスタンピング・ジャパン株式会社	27

令和元年度財政的援助団体等監査結果

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づき実施しました監査について、同法同条第 9 項の規定に基づく結果に関する報告は、次のとおりです。

令和 2 年 3 月 5 日

三重県監査委員 山 口 和 夫
三重県監査委員 藤 根 正 典
三重県監査委員 野 口 正
三重県監査委員 内 田 典 夫

第 1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づく財政的援助団体等監査

2 監査の対象・範囲等

(1) 監査対象の種類及び監査範囲

財政的援助団体等における出納その他の事務の執行状況を基本とし、出資団体においては、経営状況等も併せて監査した。

(2) 監査対象年度

原則として平成 30 年度を主体とした。

(3) 監査実施団体及び実施期間

監査対象団体選定基準に基づき、25 団体（内訳は「5 別表 [監査実施団体一覧]」参照）を選定のうえ、令和元年 11 月 19 日から令和 2 年 2 月 17 日まで監査を実施した。

種 別	財政的援助等の内容	監査実施 団 体 数	監査対象 団 体 数
出資団体	県が団体の基本財産、資本金等の 1/4 以上を出資しているもの	9	28
公の施設管理団体	県が公の施設の管理を行わせているもの（指定管理者）	5	28
補助金等交付団体	県が補助金、交付金及び貸付金等の財政的援助を行っているもの	11	223
計		25	279

(注) 1 監査実施団体数は、実団体数である。例えば、出資団体が公の施設管理団体と重複する場合は、上段の出資団体の団体数として整理している。

2 補助金等交付団体の監査対象団体数 223 については、1 事業 1,000 万円以上の補助金、負担金、交付金を助成した団体及び 1 事業 2,000 万円以上を貸し付けた団体の合計である。

3 監査の実施方法

監査実施 25 団体のうち、実地監査 10 団体、書面監査 15 団体を次の方法により実施した。

(1) 実地監査

監査委員が団体に出向き、事務局職員による予備監査の結果を踏まえ、団体から提出された監査資料等に基づき、関係者から説明を受け、聴取を行うなどして実施した。

(2) 書面監査

監査委員が在庁のまま、事務局職員による予備監査の結果に基づき実施した。

4 監査の着眼点

監査は、次の着眼点により実施した。

(1) 出資団体

- ・ 出資の目的に沿って事業が運営されているか
- ・ 会計事務及び財産の管理は、適正に行われているか
- ・ 事業成績、財政状況等は、適正に決算諸表に表示されているか
- ・ 団体に対する所管部局の指導監督は、適切に行われているか

(2) 公の施設管理団体

- ・ 施設の管理は、基本協定書に沿って適正に行われているか
- ・ 料金収入や費用支出等の会計事務は、適正に行われているか
- ・ 基本協定書の成果目標は、達成されているか
- ・ 団体に対する所管部局の指導監督は、適切に行われているか

(3) 補助金等交付団体

- ・ 補助事業等の執行にかかる会計事務は、適正に行われているか
- ・ 補助事業の遂行状況、実績の確認等、県との事務手続は、適正に行われているか
- ・ 補助金等の額は、適正に算定されているか
- ・ 補助等の目的に沿って事業が実施されており、効果をあげているか
- ・ 補助金等は、対象事業以外に流用されていないか
- ・ 補助金等により取得した財産は、適正に管理されているか
- ・ 団体に対する所管部局の指導監督は、適切に行われているか

5 別表 [監査実施団体一覧]

出資団体

No	団 体 名	所在地	所管部局	監査実施年月日	監査実施方法
1	地方独立行政法人三重県立総合医療センター	四日市市	医療保健部	令和2年2月17日	書面
2	公益財団法人三重県生活衛生営業指導センター	津市	医療保健部	令和2年2月17日	書面
3	公益財団法人三重県救急医療情報センター	津市	医療保健部	令和2年2月17日	書面
4	公益財団法人三重県文化振興事業団	津市	環境生活部	令和2年2月17日	書面
5	公益財団法人三重県国際交流財団	津市	環境生活部	令和2年1月27日	実地
6	伊勢鉄道株式会社	鈴鹿市	地域連携部	令和2年1月23日	実地
7	公益財団法人三重県農林水産支援センター	松阪市	農林水産部	令和2年2月17日	書面
8	株式会社三重県松阪食肉公社	松阪市	農林水産部	令和2年1月17日	実地
9	一般社団法人三重県畜産協会	津市	農林水産部	令和2年2月17日	書面

公の施設管理団体（出資団体との重複1団体）

No	団 体 名 (施 設 名)	所在地	所管部局	監査実施年月日	監査実施方法
1	日本環境マネジメント株式会社 (三重県立ゆめドームうえの)	埼玉県さいたま市 (伊賀市)	地域連携部	令和2年1月23日	実地
2	三重県森林組合連合会 (県営都市公園鈴鹿青少年の森)	津市 (鈴鹿市)	県土整備部	令和2年2月17日	書面
3	サンシャインパークGM (県営都市公園亀山サンシャインパーク)	亀山市	県土整備部	令和2年1月17日	実地
4	公益社団法人地域医療振興協会 (三重県立志摩病院)	東京都千代田区 (志摩市)	病院事業庁	令和2年1月27日	実地
5	有限会社熊野市観光公社 (三重県立熊野少年自然の家)	熊野市	教育委員会	令和2年2月17日	書面
【6】	【公益財団法人三重県文化振興事業団】 (三重県総合文化センター、三重県総合博物館及び三重県立美術館)	津市	環境生活部	令和2年2月17日	書面

(注) 【 】は、出資団体との重複団体である。

補助金等交付団体（出資団体等との重複7団体）

No	団体名 (補助対象名)	所在地	所管部局	監査実施年月日	監査実施方法
1	医療法人財団青木会 (青木記念病院)	桑名市	医療保健部	令和2年2月17日	書面
2	社会福祉法人三重豊生会 (ケアハウス伊勢度会彩幸)	度会町	医療保健部	令和2年1月27日	実地
3	社会福祉法人三重県社会福祉協議会	津市	医療保健部 子ども・福祉部	令和2年1月23日	実地
4	ふくし・くらしグループ合同会社 (地域生活支援センターひびき)	南伊勢町	子ども・福祉部	令和2年2月17日	書面
5	学校法人津田学園 (津田第一幼稚園他)	四日市市 (四日市市他)	子ども・福祉部 環境生活部	令和2年1月23日	実地
6	ヒノキブシ株式会社 (三重CLT工場)	愛知県名古屋市 (いなべ市)	農林水産部	令和2年2月17日	書面
7	松阪漁業協同組合	松阪市	農林水産部	令和2年2月17日	書面
8	三重県職業能力開発協会	津市	雇用経済部	令和2年2月17日	書面
9	コスモ石油株式会社 (四日市製油所)	東京都港区 (四日市市)	雇用経済部	令和2年2月17日	書面
10	エイベックス株式会社 (多度工場)	愛知県名古屋市 (桑名市)	雇用経済部	令和2年2月17日	書面
11	ゲスタンプ・ホットスタンピング・ ジャパン株式会社	松阪市	雇用経済部	令和2年1月27日	実地
【12】	【地方独立行政法人三重県立総合 医療センター】	四日市市	医療保健部	令和2年2月17日	書面
【13】	【公益財団法人三重県生活衛生営業 指導センター】	津市	医療保健部	令和2年2月17日	書面
【14】	【伊勢鉄道株式会社】	鈴鹿市	地域連携部	令和2年1月23日	実地
【15】	【公益財団法人三重県農林水産支援 センター】	松阪市	農林水産部	令和2年2月17日	書面
【16】	【株式会社三重県松阪食肉公社】	松阪市	農林水産部	令和2年1月17日	実地
【17】	【一般社団法人三重県畜産協会】	津市	農林水産部	令和2年2月17日	書面
【18】	【公益社団法人地域医療振興協会】 (三重県立志摩病院)	東京都千代田区 (志摩市)	病院事業庁	令和2年1月27日	実地

(注) 【 】は、出資団体、公の施設管理団体との重複団体である。

第2 監査の結果及び意見

1 監査の結果

監査の結果、下記のとおり改善を要する事項のほかは、概ね適正に執行されているものと認められた。

○改善を要する事項

項 目	事業の執行に関すること	会計事務等に関すること		計
			うち補助金等事務	
団体に関するもの	4 件	32 件	(10 件)	36 件
所管部局に関するもの	4 件	28 件	(18 件)	32 件
合計	8 件	60 件	(28 件)	68 件

(1) 出資団体

事業運営について、出資の目的に沿って概ね適正に行われていたが、中期計画等に定める目標が未達成のものなどの事例が見受けられた。また、会計事務等について、備品の管理を適正に行っていないものなどの事例が見受けられた。

(2) 公の施設管理団体

中期経営計画に定める数値目標がすべて未達成のものや、県の事前承認を受けずに指定管理業務の一部を第三者に委託するなど基本協定書に定める事務処理を適正に実施していないものなどの事例が見受けられた。

(3) 補助金等交付団体

事業状況報告の内容に誤りがあり補助金の返還が必要なものや、実績報告や状況報告における必要書類の未提出、提出遅延、内容誤りがあり、所管部局においてこれらの書類の内容を十分に確認することなく処理しているものなどの事例が見受けられた。

2 監査の意見

(1) 総括的意見

改善を要する事項については、所管部局において適切な措置を講じるとともに、団体に対する指導・助言等を行われたい。

特に、これまでも毎年度指摘してきたとおり、事前にチェックを行えば防止できたと思われる事案が今回も見受けられたので、所管部局においては、内部統制制度が令和2年度に導入されることも踏まえ、改めて、ミスの多い事例の検証やチェック機能の点検を行い、事務の適正な執行を確保するとともに、監査実施団体以外の団体も含め、所管団体への指導・助言等を徹底されたい。

また、補助金について、返還を要する事例が1件見受けられたので、精査のうえ、過大交付額の返還処理を行うとともに、当該団体以外の団体も含め、平成30年度以前の当該補助金の交付額について確認されたい。

なお、監査実施団体のなかった部局においても、今回の監査結果を踏まえ、類似の事例がないか確認のうえ、適正な事務処理に努められたい。

(2) 主な意見

事業の執行に関すること

- ① 出資団体や公の施設管理団体において、中期計画等に定める目標が未達成のものがあつたので、目標の達成に努められたい。

〔 三重県農林水産支援センター、三重県松阪食肉公社、地域医療振興協会 〕

会計事務等に関すること（補助金等事務を除く）

- ① 出資団体の備品管理において、備品購入時の履行確認の記録を行っていないものや、備品台帳を作成していないものがあつたので、適正な事務処理に努められたい。

〔 三重県生活衛生営業指導センター、三重県救急医療情報センター、三重県畜産協会 〕

- ② 公の施設管理団体において、県の事前承認を受けずに指定管理業務の一部を第三者に委託しているものがあつたので、基本協定書に基づき適正な事務処理に努められたい。

〔 三重県森林組合連合会、サンシャインパークGM、熊野市観光公社 〕

会計事務等に関すること（補助金等事務に限る）

- ① 事業状況報告の内容に誤りがあり、補助金を過大に受領していたものがあつたので、今後、適正な事務処理に努められたい。

〔 津田学園 〕

- ② 補助金交付額に誤りがあったので、過大交付額の返還処理を行うとともに、当該団体以外の団体も含め、平成 30 年度以前の交付額について、適正かどうか確認されたい。また、今後、再発防止に努められたい。

〔 環境生活部 〕

- ③ 実績報告や状況報告において、必要書類を提出していないものや期限内に提出していないもの、内容が誤っているものがあったので、適正な事務処理に努められたい。

〔 青木会、三重豊生会、三重県社会福祉協議会、三重県職業能力開発協会 〕

- ④ 実績報告や状況報告において、提出された書類の内容を十分に確認することなく処理しているものがあったので、適正な事務処理に努められたい。

〔 医療保健部、子ども・福祉部、雇用経済部 〕

- ⑤ 仕入れに係る消費税相当額がある場合の取扱について、交付要領等に定めていないので、規定を整備のうえ、補助事業者に明示するとともに、報告書の提出を求められたい。

〔 医療保健部、農林水産部、雇用経済部 〕

(3) 団体別の結果及び意見

団体別の結果及び意見については、次ページ以下のとおりである。

出資団体

【地方独立行政法人三重県立総合医療センター】

財政的援助等の内容	
出資金	県出資額：1,099,272,714円（県出資比率：100.0%）
補助金	①小児・周産期医療提供体制推進事業費補助金：12,262,000円 小児・周産期医療を効率的に提供する体制の確保に必要な経費を補助する。（補助率 1/3）
	②感染症指定医療機関運営事業費補助金：5,735,000円 感染症法第60条の規定により、知事の指定を受けた設置者が行う、指定医療機関の運営に対して運営費等を補助する。（補助率 定額）
	③地域医療体制基盤整備事業補助金：1,252,000円 地域医療介護総合確保基金管理運営要領に基づき行う、地域医療連携システム設備整備事業等を補助する。（補助率 1/2）
負担金	④地方独立行政法人三重県立総合医療センター運営費負担金：1,859,769,000円 救急医療の確保に要する経費や高度医療に要する経費など、経営に伴う収入をもって充てることが適当でない政策医療の実施に要する経費を負担する。（補助率 定額）
貸付金	⑤地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付金：343,000,000円 地方独立行政法人三重県立総合医療センターが行う建設改良事業等に要する原資を貸し付ける。

【監査結果及び意見】

診療費自己負担金の未収金が近年大きく増加しており、平成30年度末現在329,152,076円となっているため、引き続き、未収金の回収及び発生防止に取り組まれない。

【所管部局に対する意見】

- (1) 診療費自己負担金の未収金が近年大きく増加しているため、未収金の回収と発生防止に努めるよう指導されたい。

（所管課名：医療保健部 医務国保課）

- (2) 事業内容等の軽微な変更の範囲について、交付要領で定めていなかったため、交付要領で明確に規定し、補助事業者に明示されたい。③

（所管課名：医療保健部 健康づくり課）

（注） 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金等のうち、どの補助金等に関するものかを示す。

【公益財団法人三重県生活衛生営業指導センター】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：2,000,000円（県出資比率：40.0%）
補助金	生活衛生営業指導センター補助金：19,302,000円
	生活衛生関係営業対策事業に要する経費を補助する。（補助率 10/10）

[監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
賞与引当金	ア 賞与引当金を計上するにあたり、社会保険料の法人負担額を計上していなかった。
経理事務	イ 備品購入の手続において、履行確認を記録していなかった。

[所管部局に対する意見]

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

（所管課名：医療保健部 食品安全課）

【公益財団法人三重県救急医療情報センター】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：5,000,000円（県出資比率：47.5%）

[監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
理事等の変更登記	ア 法律に定める期間内に理事等の変更登記を行っていなかった。
財務諸表	イ 「財務諸表に対する注記」において、固定資産の減価償却方法の一部を記載していなかった。 ウ 「附属明細書」を作成していなかった。
経理事務	エ 備品購入の手続において、契約伺いに記載すべき内容の一部を記載していなかった。 オ 備品購入の手続において、履行確認を記録していなかった。

[所管部局に対する意見]

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

（所管課名：医療保健部 地域医療推進課）

【公益財団法人三重県文化振興事業団】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：2,000,000,000円（県出資比率：100.0%）
公の施設 管 理	施設名：三重県総合文化センター（三重県立図書館を含む）
	平成30年度指定管理料：882,031,000円
	施設名：三重県総合博物館及び三重県立美術館
	平成30年度指定管理料：173,212,000円

[監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

【公益財団法人三重県国際交流財団】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：394,251,444円（県出資比率：72.8%）

[監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

【伊勢鉄道株式会社】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：144,000,000円（県出資比率：40.0%）
補助金	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金：66,073,442円
	輸送の安全性の向上に資する設備の整備等に要する経費を補助する。 （補助率2/3以内、1/6以内）

[監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
未収金	ア 土地貸付料の未収金があった。

[所管部局に対する意見]

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

（所管課名：地域連携部 交通政策課）

- (2) 交付要領において、適用する関係要綱の条項を誤って記載していたので、交付要領を改正されたい。

（所管課名：地域連携部 交通政策課）

【公益財団法人三重県農林水産支援センター】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：1,663,000,000円（県出資比率：78.7%）
補助金	①農地中間管理機構事業費補助金：68,906,000円 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づいて実施する農地中間管理事業等の業務に要する経費を補助する。（補助率 10/10 以内）
	②公益財団法人三重県農林水産支援センター業務推進事業費補助金：13,684,000円 公益財団法人三重県農林水産支援センターの経営体質を強化し、円滑な業務の実施及び推進体制の強化を図るための業務推進活動に要する経費を補助する。（補助率 10/10 以内）
	③農用地利用集積特別対策事業費補助金（担い手経営発展支援事業）：2,658,481円 農業経営体の多様な経営課題に対応するために、農業経営相談所の開設、専門家派遣、法人化等に対する助成に要する経費を補助する。（補助率 10/10 以内）
	④青年農業者就農支援事業費補助金：186,000円 公益財団法人三重県農林水産支援センターが実施する就農促進及び就農支援資金の償還管理に係る事務等に要する経費を補助する。（補助率 10/10 以内）
貸付金	⑤就農支援資金貸付金：19,163,166円（平成30年度末貸付残高）
	認定就農者に対する就農研修資金及び就農準備資金の貸付に要する原資を無利子で貸し付ける。

[監査結果及び意見]

(1) 第3期中期計画（平成27～30年度）において、農地中間管理事業による農地の担い手集積面積など3項目の数値目標を定めているが、いずれも未達成であった。

第4期中期計画（令和元～5年度）においては、事業の周知や関係機関との連携を強化することなどにより、目標の達成に努められたい。

(2) 会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 貸付金の償還金等の未収金があった。⑤
未収金	イ 農業用機械のリース料の未収金があった。
経理事務	ウ コピー機のリース契約において、履行確認を記録していなかった。

[所管部局に対する意見]

- (1) 第3期中期計画における数値目標がいずれも未達成であったので、第4期中期計画においては、事業の周知や関係機関との連携を強化することなどにより、団体が目標を達成できるよう、指導・助言等を行われたい。

(所管課名：農林水産部 担い手支援課)

- (2) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：農林水産部 担い手支援課)

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金等のうち、どの補助金等に関するものかを示す。

【株式会社三重県松阪食肉公社】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：32,396,000 円（県出資比率：32.4%）
補助金	県産食肉安定供給施設支援事業費補助金：40,250,000 円 松阪食肉流通センターを安定的に運営するために必要な施設維持対策等に要する経費を補助する。（補助率 1/2 以内）

[監査結果及び意見]

平成 30 年度決算における純損益は約 2,356 万円の赤字となっており、29 年度に比べ約 1,663 万円改善しているものの、27 年度から 4 期連続の赤字である。

また、中期経営改善計画（平成 30 年度～令和 2 年度）を策定し、事業年度ごとに計画値を定めて進捗管理をしているが、平成 30 年度は 18 項目中、牛のと畜頭数など 7 項目が未達成となっている。

安定的な経営基盤を確立するため、引き続き、中期経営改善計画の着実な推進を図るとともに、収支の改善に積極的に取り組み、経営の健全化に努められたい。

[所管部局に対する意見]

平成 27 年度以降 4 期連続で純損益が赤字となっていることから、中期経営改善計画の達成に向け指導・助言等を行うとともに、安定的な経営基盤を確立し経営の健全化が図られるよう助言等を行われたい。

（所管課名：農林水産部 畜産課）

【一般社団法人三重県畜産協会】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：78,300,000円（県出資比率：47.2%）
補助金	畜産振興事業費補助金：1,000,000円
	畜産経営体の経営体質強化・技術力向上等の畜産振興対策を総合的に推進するために要する経費を補助する。（補助率 1/3以内）

【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
理事等の変更登記	ア 法律に定める期間内に理事等の変更登記を行っていないかった。
貸借対照表の公告	イ 定款に定める方法で貸借対照表の公告を行っていないかった。
備品管理	ウ 経理規程に定める備品台帳を作成しておらず、現物との照合も行っていないかった。

【所管部局に対する意見】

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

（所管課名：農林水産部 畜産課）

- (2) 仕入れに係る消費税相当額がある場合の取扱について、交付要領等に定めていないので、規定を整備のうえ、補助事業者に明示するとともに、報告書の提出を求められたい。

（所管課名：農林水産部 畜産課）

公の施設管理団体

【日本環境マネジメント株式会社】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
公の施設 管 理	施設名：三重県立ゆめドームうえの
	平成 30 年度指定管理料：40,044,000 円

[監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

【三重県森林組合連合会】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
公の施設 管 理	施設名：県営都市公園鈴鹿青少年の森
	平成 30 年度指定管理料：43,569,000 円

[監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
再委託の承認	ア 基本協定書に定める県の事前承認を受けずに指定管理業務の一部を第三者に委託していた。
個人情報保護	イ 基本協定書に定める個人情報の作業従事者の変更について、あらかじめ県に報告していなかった。

[所管部局に対する意見]

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：県土整備部 都市政策課)

【サンシャインパークGM】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
公の施設 管 理	施設名：県営都市公園亀山サンシャインパーク
	平成 30 年度指定管理料：22,400,000 円

〔監査結果及び意見〕

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
事業報告書	ア 基本協定書に定める事業報告書を期限内に提出していなかった。
再委託の承認	イ 基本協定書に定める県の事前承認を受けずに指定管理業務の一部を第三者に委託していた。
決算書類	ウ 基本協定書に定める決算書類を期限内に提出していなかった。
管理文書	エ 文書整理保存要領に定める件名目録等を作成していなかった。

〔所管部局に対する意見〕

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：県土整備部 都市政策課)

【公益社団法人地域医療振興協会】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
公の施設 管 理	施設名：三重県立志摩病院
	平成 30 年度指定管理料（政策的医療交付金）：524,630,000 円
交付金	①経営基盤強化交付金：69,286,605 円
	効率的な運営を行ってもなお経常損失が生じる場合に指定管理者の経営基盤を強化するために交付する。（補助率 定額）
貸付金	②志摩病院運転資金貸付金：600,000,000 円
	管理業務を行うにあたって運転資金に不足が生じる場合に原資を貸し付ける。

[監査結果及び意見]

- (1) 中期経営計画（平成 29 年度～令和 2 年度）に定める数値目標について、平成 30 年度は 5 項目すべてが未達成となっているので、地域のニーズに応え、診療体制の充実を図ることなどにより、目標の達成に努められたい。
- (2) 会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
契約方法	ア 業務委託契約の日付が、決裁日より遡った日付になっていた。

[所管部局に対する意見]

- (1) 中期経営計画に定める数値目標がすべて未達成なので、目標が達成できるよう、指導、助言等を行われたい。
(所管課名：病院事業庁 県立病院課)
- (2) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。
(所管課名：病院事業庁 県立病院課)

【有限会社熊野市観光公社】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
公の施設 管 理	施設名：三重県立熊野少年自然の家
	平成 30 年度指定管理料：42,267,000 円

[監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
再委託の承認	ア 基本協定書に定める県の事前承認を受けずに指定管理業務の一部を第三者に委託していた。
個人情報保護	イ 基本協定書に定める個人情報保護責任者及び作業従事者の書面による県への報告を行っていなかった。

[所管部局に対する意見]

(1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課)

(2) 団体所有の備品が、県有管理備品として年度協定書に記載されていたので、今後、適正な事務処理を行われたい。

(所管課名：教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課)

補助金等交付団体

【医療法人財団青木会（補助対象：青木記念病院）】

財政的援助等の内容	
補助金	①救急医療体制人材確保緊急支援事業補助金：1,927,000円 病院群輪番制等に参加する病院の救急担当医の確保に要する経費の一部を補助する。（補助率 1/2）
	②三重県病院内保育所運営費補助金：983,000円 病院及び診療所に従事する職員のための保育施設運営に要する経費の一部を補助する。（補助率 2/3）
	③回復期病床転換事業補助金：37,746,000円 回復期リハビリテーション病棟又は地域包括ケア病棟に転換するための施設整備に要する経費の一部を補助する。（補助率 1/2）
	④三重県新人看護職員研修事業費補助金：185,000円 新人看護職員研修の実施に要する経費の一部を補助する。（補助率 1/2）

[監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容
補助金等事務	ア 実績報告において、必要書類の竣工検査書の写しを提出していなかった。③

[所管部局に対する意見]

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。③
(所管課名：医療保健部 地域医療推進課)
- (2) 実績報告において、必要書類の竣工検査書の写しを徴取せずに、補助金の額の確定を行っていたので、交付要領に基づき適正な事務処理を行われたい。③
(所管課名：医療保健部 地域医療推進課)
- (3) 交付決定通知書（指令書）において、交付決定先の団体の名称を誤って記載していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。①
(所管課名：医療保健部 地域医療推進課)

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関するものかを示す。

【社会福祉法人三重豊生会（補助対象：ケアハウス伊勢度会彩幸）】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	①軽費老人ホーム運営費補助金：34,765,000円
	軽費老人ホームの運営に要する費用の一部を補助する。 (補助率 定額)
	②高齢者福祉施設整備費借入金利子補給補助金：136,500円
	高齢者福祉施設等の設置者が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金に係る利子の支払いに要する経費を補助する。 (補助率 1/2)

【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 実績報告書を交付要領に基づき通知した期限内に提出していなかった。②

【所管部局に対する意見】

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。②

(所管課名：医療保健部 長寿介護課)

- (2) 交付申請の取下げについて、交付要領と異なる期限を交付決定通知書で定めていたので、交付要領に定める期限を通知されたい。②

(所管課名：医療保健部 長寿介護課)

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関するものかを示す。

【社会福祉法人三重県社会福祉協議会】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	①社会福祉研修センター事業費補助金：10,007,000 円 三重県社会福祉協議会が行う社会福祉研修センターの事業に要する経費を補助する。(補助率 10/10)
	②福祉活動指導員設置費補助金：38,000,000 円 福祉活動指導員等の設置に要する経費を補助する。(補助率 10/10)
	③生活困窮者就労準備支援事業費等補助金：181,327,000 円 三重県社会福祉協議会が設置する日常生活自立支援センターの運営に要する経費を補助する。(補助率 10/10)
	④保育士修学資金等貸付事業費補助金：31,228,000 円 修学資金等の貸付に要する経費を補助する。(補助率 10/10)

[監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 状況報告書を交付要領に定める期限内に提出していなかった。① イ 実績報告において、補助対象経費の計上誤りがあった。(補助金の確定額に影響はない。) ②

[所管部局に対する意見]

(1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。①、②

(所管課名：医療保健部 長寿介護課、子ども・福祉部 地域福祉課)

(2) 実績報告において、補助対象経費の計上誤りがあったが、内容を十分に確認することなく処理していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。②

(所管課名：子ども・福祉部 地域福祉課)

(3) 仕入れに係る消費税相当額がある場合の取扱について、交付要領等に定めていないので、規定を整備のうえ、補助事業者に明示するとともに、報告書の提出を求められたい。①

(所管課名：医療保健部 長寿介護課)

(4) 交付要領において、変更交付申請書の提出時期を別途定めることとしているが、定めていないので、期限を定め補助事業者に明示されたい。④

(所管課名：子ども・福祉部 少子化対策課)

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関するものかを示す。

【ふくし・くらしグループ合同会社（補助対象：地域生活支援センターひびき）】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	障害者施設整備事業費補助金：100,362,000 円
	障害福祉サービス事業所の施設整備に要する経費の一部を補助する。 (補助率 3/4)

〔監査結果及び意見〕

概ね適正に処理されていた。

【学校法人津田学園（補助対象：津田第一幼稚園、津田第二幼稚園、津田三滝幼稚園、津田桑名幼稚園、津田大山田幼稚園、津田学園小学校、津田学園中学校、津田学園高等学校）】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	①私立幼稚園等振興補助金：251,165,000 円 私立幼稚園等の運営に要する経常的経費を補助する。 (補助率 定額)
	②私立幼稚園等心身障がい児助成事業補助金：10,976,000 円 心身障がい児への特別支援教育に要する経費を補助する。 (補助率 定額)
	③私立高等学校等振興補助金：379,453,000 円 私立高等学校等の教育に要する経常的経費を補助する。 (補助率 定額)
交付金	④私立高等学校等就学支援金事務費交付金：757,000 円 就学支援金の支給事務に要する経費を交付する。(補助率 定額)

[監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 事業状況報告の内容に誤りがあり、補助金を過大に受領していた。③

[所管部局に対する意見]

(1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。③

(所管課名：環境生活部 私学課)

(2) 補助金交付額に誤りがあったので、過大交付額（平成 30 年度分 146,000 円）の返還処理を行うとともに、当該団体以外の団体も含め、平成 30 年度以前の交付額について、適正かどうか確認されたい。また、今後、再発防止に努められたい。③

(所管課名：環境生活部 私学課)

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金等のうち、どの補助金等に関するものかを示す。

【ヒノキブン株式会社（補助対象：三重CLT工場）】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	合板・製材生産性強化対策事業費補助金（H29 繰越分）：95,612,000 円
	生産性向上等の体質強化のための合板・製材工場等の施設整備に要する経費を補助する。 (補助率 1/2 以内)

[監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 補助対象事業に関する収入及び支出の証拠書類の一部を備えていなかった。

[所管部局に対する意見]

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：農林水産部 森林・林業経営課)

【松阪漁業協同組合】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	強い水産業づくり施設整備事業費補助金（H29 繰越分）：17,000,000 円
	水産業強化支援、水産物輸出拡大施設整備、水産業競争力強化緊急施設整備及び農山漁村振興に必要な共同利用施設等の整備に要する経費を補助する。 (補助率 1/2 以内)

[監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

【三重県職業能力開発協会】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	技能向上対策費補助金：46,349,892円
	技能検定の実施等に要する経費を補助する。 (補助率 定額)

[監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	<p>ア 実績報告等において、補助対象経費の計上誤りがあった。 (補助金の確定額に影響はない。)</p> <p>イ 実績報告書の提出日付が、決裁日よりも遡った日付になっていた。</p> <p>ウ 補助対象備品の購入において、履行確認書類を作成していなかった。</p>

[所管部局に対する意見]

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：雇用経済部 雇用対策課)

- (2) 実績報告等において、補助対象経費の計上誤りがあったが、内容を十分に確認することなく処理していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。

(所管課名：雇用経済部 雇用対策課)

- (3) 仕入れに係る消費税相当額がある場合の取扱について、交付要領等に定めていないので、規定を整備のうえ、補助事業者に明示するとともに、報告書の提出を求められたい。

(所管課名：雇用経済部 雇用対策課)

【コスモ石油株式会社（補助対象：四日市製油所）】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	四日市コンビナートBCP強化緊急対策事業費補助金：10,000,000円
	四日市コンビナート事業者の事業継続計画（BCP）等に基づく強靱化対策関連事業の実施に要する経費の一部を補助する。 (補助率 1/3 以内)

[監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

【エイベックス株式会社（補助対象：多度工場）】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	①中小企業高付加価値化投資促進補助金：10,000,000円
	中小企業が自らの経営戦略に基づいて新たに県内で設備投資を行う際に、その費用の一部を補助する。 (補助率 1/10 以内)
	②成長産業立地補助金：14,768,000円
	県内へ立地する成長産業分野の企業に対し、建物、機械設備等の整備に要する経費を補助する。 (補助率 12/100)

[監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

【ゲスタンプ・ホットスタンピング・ジャパン株式会社】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	外資系企業アジア拠点立地補助金：90,000,000円
	認定企業の立地に要する経費を補助する。 (補助率 20/100)

[監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

令和元年度財政の援助団体等監査結果報告書

令和2年3月発行

三重県監査委員事務局

〒514-0004 津市栄町1丁目954番地

TEL 059-224-2924

FAX 059-224-2220

<http://www.pref.mie.lg.jp/KANSAI/HP/>

E-mail:kansai@pref.mie.lg.jp